



保護者・地域の皆様へ

学校では働き方改革に取り組んでいます

教職員の勤務実態について

平成28年度に北海道教育委員会が道内の教職員を対象に行った調査では、1週間当たりの勤務時間が60時間（月80時間の時間外勤務に相当）を超える教諭の割合が、小学校で2割、中学校で4割、高等学校で3割を超えるなど、教職員の多忙化の解消が課題となっています。

- ◆ 正規の勤務時間・・・1日7時間45分、1週間38時間45分
- ◆ 法律の定めにより、基本的に、教員には時間外勤務手当は支給されません。

学校における働き方改革

市内小・中学校と帯広南商業高等学校で、教職員が健康的に、いきいきとやりがいを持って勤務することにより、学校教育の充実をはかっていくため、各学校と帯広市教育委員会では、学校における働き方改革に取り組んでいます。

「学校における教職員の働き方改革推進プラン」

市内小・中学校と帯広南商業高等学校における働き方改革を進めるため、「帯広市立学校における教職員の働き方改革推進プラン」を平成30年5月に作成しました。

【平成32年度までの目標】

1週間当たりの勤務時間が60時間を超える教職員をゼロにする

※プランの内容は裏面です。

「学校における教職員の働き方改革推進プラン」の主な取組

《平成32年度までの3年間で取組を進めていきます》

定時退勤日の設定

- ◆ 月2回以上、教職員が定時に退勤する日を設定します。
※ 学校により設定日が異なります。

学校閉庁日の設定

- ◆ 夏休み期間中と冬休み期間中に「学校閉庁日」を設定します。
【夏休み期間】 8月15日前後の特定の3日間 ※平成30年度の中学校は2日間の設定
【冬休み期間】 年末年始の6日間（12月29日～1月3日）
※ 「学校閉庁日」とは、教職員の心身の健康を保持するため、授業のない夏休み期間と冬休み期間中に学校が対外的な活動を行わない期間を設定するものです。
※ 学校閉庁日には、教職員は学校に出勤しませんので、部活動等も休養日とします。
※ 学校により設定日が異なる場合があります。

部活動休養日の設定等

- ◆ 全ての部活動で休養日を設定します。
【中学校】 週2日以上（平日1日以上及び土・日・祝日1日以上）
【高校】 週1日以上及び土・日・祝日は月1日以上（年間73日以上）
※ 週末に大会参加等で活動した場合は、休養日を他の日に振り替えます。
- ◆ 全ての部活動で活動時間の基準を設定します。
【中学校】 平日は2時間程度、土・日・祝日は3時間程度
【高校】 平日は2～3時間程度、土・日・祝日は半日程度
- ◆ 定期テストや主要な学校行事前に3日以上部の活動休養日を設定します。

— 保護者・地域の皆様へのお願い —

子供達を健やかに育成していくためには、学校・家庭・地域が連携していくことが重要です。学校における働き方改革の取組を進め、学校教育の充実をはかっていくために、保護者や地域の皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

【問い合わせ先】

帯広市教育委員会 学校教育部 学校教育課 教職員担当(電話0155-65-4204)